

# 大紀町指定管理者選定審議会事項書

と き 平成19年12月12日(水)  
ところ 大紀町議会棟小会議室

## 1. 開 会 (あいさつ)

## 2. 審 議 事 項

- ・ グリーンパーク大内山に関する経緯概要の説明
- ・ 指定管理者募集方法及び審査決定に至るスケジュール等に関する審議
- ・ 募集要綱・仕様書・委託期間等に関する審議
- ・ 審査に用いる評価表の点数配分等に関する審議
- ・ そ の 他

## 大紀町滞在施設グリーンパークについて

### 1. 設立の経緯

平成5～6年度に、当時の国土庁補助事業「過疎地域滞在施設整備モデル事業」により本館宿泊棟、レストハウス、日本庭園等を整備。他、国・県の補助事業により隣接する研修棟、コテージ等を整備し、旧大内山村の都市と農山村地域との交流の拠点として、平成7年4月29日「グリーンパーク大内山」として運営を開始する。

設立時の理念は、旧大内山村の「村づくりの拠点」であり、次の5つの具体的な取組みを実施してきた。①「交流活動の展開」都市住民と村民との交流促進。②「地域密着型の施設整備」住民が施設の運営に携わる。(アドバイザー・雇用・ボランティア等)③「宿泊・滞在施設としての充実」1～2泊から長期滞在への対応。④「自然環境への配慮」自然環境に配慮する姿勢を明確に示し、自然体験プログラムの充実を図る。⑤「ネットワークの活用」奥伊勢地域、東紀州地域とのネットワークの活用。

このようにグリーンパーク大内山は、旧大内山村の地域振興、観光振興、村づくり、の一環としての位置づけで整備し、体験・イベントをとおしての地域住民との関わりや地域振興については貢献度も認められたが、運営開始時から採算性等、経営面の改革が課題であった。旧大内山村時から、人件費・食材・その他経費の削減、経営コンサルタントによる指導、集客力強化の企画・イベント、メディアへの情報提供等、様々な取組みにより赤字額は削減されたが、黒字化による健全経営には至らなかった。このような状況の中、平成15年度に県の地域おこしマイスター制度により指導を受けていた(株)桜自然塾が設立時の基本理念を受け継ぎ、平成17年4月から3年契約で指定管理者制度により運営を委託した。

### 2. 運営形態

平成7年運営開始から平成17年3月31日まで、旧大内山村、大紀町による直営の形態であった。その後、平成17年4月から平成20年3月までの契約で、(株)桜自然塾へ運営を委託。(指定管理者制度)

運営期間	運営主体	備考
平成7年4月29日～ 平成17年2月13日まで	旧大内山村	直営
平成17年2月14日～ 平成17年3月31日まで	大紀町	〃
平成17年4月1日～ 平成20年3月31日まで	(株)桜自然塾	指定管理者

### 3. 現在の状況

平成20年3月31日まで、(株)桜自然塾との契約(協定)期間が残っているが、平成19年10月30日に指定管理者契約(協定)の解除についての申し入れがなされた。

- 施設運営中止の時期・・・平成20年1月20日(最終の予約客)
- 施設運営中止の理由
  - ・料理長退職による後任料理長の確保が困難であること。
  - ・経営赤字による資金繰りが困難であること。

# 大紀町指定管理者候補者選定審査評価表(案)

(グリーンパーク)

評価項目		評価基準	掛け率	評価点	審査点
大項目	中項目				
1	(1-1) 利用者の平等な利用の確保 [ 点]	(1-1-1)施設運営内容は、町民の平等な利用について考慮されているか。			
		(1-1-2)事業内容に偏りがあり、利用者等が限定されることはないか。			
	(1-2) 利用者に対するサービスの向上 [ 点]	(1-2-1)事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、なおかつ利用者にとって魅力的なものであるか。			
		(1-2-2)利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できるか。			
	(1-3) その他施設運営 [ 点]	(1-3-1)施設の有効利用に創意工夫や斬新性が認められるか。また、施設の利用を促進させる方策がとられているか。			
		(1-3-2)地域資源等の活用方策がとられているか。			
(1-3-3)緊急時の対策や防災対策はとられているか。					
2	(2-1) 当該公の施設の適切な維持及び管理 [ 点]	(2-1-1)管理運営や環境保全の全般について、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。			
		(2-1-2)現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。			
	(2-2) 管理に係る経費の縮減 [ 点]	(2-2-1)経費、収入等の積算方法、内容は適確か。また、現実的な経費見積であるか。			
		(2-2-2)管理運営の経費積算において、その影響度合いを把握し、運営に支障が生じない対策を講じているか。			
(2-2-3)経費の縮減及び効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。					
3	(3-1) 物的能力 [ 点]	(3-1-1)施設の管理運営の実績はどうか。(他の施設の管理運営実績)			
		(3-1-2)法人・団体としての施設管理の体制はどうか。(総合的な支援体制は整っているか)			
	(3-2) 人的能力 [ 点]	(3-2-1)仕様書に基づいた職員配置となっているか。			
		(3-2-2)職員の専門的知識、技能を向上させる研修計画体制は講じられているか。			
4	(4-1) 施設の目的を達成 [ 点]	(4-1-1)基本方針や提案全般を通じて、町の方針、施設の性格、設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。			
5	(5-1) 提案価格(価格点) [加算点]	(5-1-1)提案価格において下記の計算式から価格点を設定する。	提案上限額	千円	
合 計			審査点		

## 評価点付与の方法

評価点	評価基準
4点	特に優れている
3点	優れている
2点	普通
1点	やや劣っている
0点	劣っている

## 掛け率について

施設の管理運営の全般において、町の施設設置目的の達成度を判断する上で、特に優先される項目	2.0
施設の管理運営の全般において、町の施設設置目的の達成度を判断する上で、基本的な項目	1.0
施設の管理運営の全般において、基本的な項目	0.5